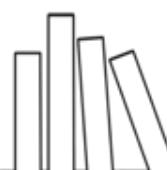


## デジタル化資料の全文テキストデータの 視覚障害者等への提供について 【確認手続の内容】



# 新たな全文テキストデータの提供

- ・新たに作成した全文テキストデータについて、  
提供に先立ち、確認手続を実施いたします
- ・確認手続では、当館のみならず出版社様にもご協力を賜り、  
後述の除外基準に該当するデータがないかを確認いたします
- ・確認を終えたデータから、順次「みなサーチ」において  
提供を開始する予定です



# 提供対象から除外されるもの

- ・著作権法第37条第3項ただし書では、既に同じ形式の視覚障害者等用資料が市場に流通している場合には、著作権者等の許諾を得ずに複製などを行うことは認められないと規定されています
- ・このため、全文テキストデータのうち、上記のただし書に該当するものを提供対象から除外します



# 除外基準

①原本を購入した視覚障害者等が出版者等に申し出た場合に、当該資料又は同内容の著作物のテキストデータの提供を当該出版者等が行う旨を、原本や出版者等が運営するホームページ等において公表している場合

②当該資料又は同内容の著作物が、スクリーンリーダーによる読み上げ (Text to Speech (TTS) ) に対応している等、視覚障害者等が支援技術を通じて利用できる方式により、電子書籍市場や出版者のホームページ等で流通している場合

(おおむね1か月を目安として流通予定であることを公開情報により確認できた場合を含む)

- 「同内容の著作物」とは、全文テキストデータの内容を全て含む著作物で、文庫版、作品集・全集、他出版社からの再版等を含みます。
- 当該資料又は同内容の著作物のオーディオブックが流通している場合は、暫定的に提供を留保します。
- この除外基準は、各図書館等で視覚障害者等用資料を製作する際の、著作権法第37条第3項ただし書該当資料を確認するための基準ではありません。

なお、経済的利益以外の正当な理由（人権侵害、個人情報保護等）により、提供停止のお申出があった場合は、別途対応いたします。

# 除外基準①

原本を購入した視覚障害者等が出版者等に申し出た場合に、当該資料又は同内容の著作物のテキストデータの提供を当該出版者等が行う旨を、原本や出版者等が運営するホームページ等において公表している場合

＜内容＞

- 視覚障害者等へのテキストデータ提供を、出版社自ら実施している場合
- 具体的には、次のようなケースが想定されます
  - ・出版社のホームページ等で、テキストデータ提供を行っている旨が明記されている場合
  - ・書籍の奥付等に、テキストデータ提供を行っている旨が記載されている場合

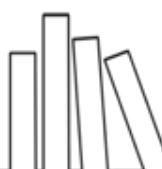


## 除外基準②

当該資料又は同内容の著作物が、スクリーンリーダーによる読み上げ (Text to Speech : TTS) に対応している等、視覚障害者等が支援技術を通じて利用できる方式により、電子書籍市場や出版者のホームページ等で流通している場合  
(おおむね1ヶ月を目安として流通予定であることを公開情報により確認できた場合を含む)

### ＜内容＞

- 視覚障害者等が支援技術を通じて利用できる、アクセシブルな電子書籍が流通している（又はおおむね1ヶ月以内に流通予定である）場合
- 具体的には、次のようなケースが想定されます
  - ・ 書店や出版者のホームページ等で、スクリーンリーダー等の支援技術に対応した電子書籍が販売されていることが確認できる場合



# 送信を留保する場合

※当該資料又は同内容の著作物のオーディオブックが流通している場合は、暫定的に送信を留保する。

## <内容>

- オーディオブックが流通している（又はおおむね1ヶ月以内に流通予定である）場合は、暫定的に提供対象から除きます
- 具体的には、次のようなケースが想定されます
  - ・書店や出版者のホームページ等で、当該オーディオブックが販売されていることが確認できる場合



# 確認手続のプロセス

## 四段階の確認手続

- ① スクリーンリーダーによる読み上げ対応の電子書籍等の入手可能性調査
  - ② 事前確認手続 ← 現在、お申出を受付中
  - ③ テキストデータ提供の原本記載有無の確認
- ①～③の確認手続を経て、提供対象を決定し、提供を開始---
- ④ 事後確認手続（隨時受付）

出版社の皆様には、特に提供開始前に行う②の「事前確認手続」について、  
ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



# ①入手可能性調査

## ■ 調査の目的

TTS対応の電子書籍やオーディオブックの流通状況を、データベースとの機械的突合により確認し、入手可能なものを除外します。

## ■ 使用するデータベース

日本出版インフラセンター（JPO）「出版書誌データベース（Books）」

## ■ 機械的突合の仕組

- ・「Books」と「みなサーチ」が連携
- ・TTS対応電子書籍及びオーディオブックの全件リストを作成し、突合

## ■ 実施頻度

年に複数回、定期的に実施しています。



# ①入手可能性調査

T プレーンテキスト 未校正 ?

図書



タテ社会の人間関係 : 単一社会の理論 (講談社現代新書)

著者 中根千枝 著

原本の出版者 講談社

原本の出版年月日 1967

製作者 国立国会図書館

全文テキストデータが提供対象外となった資料

この本を読むには ②

国立国会図書館

デジタルコレクションで確認する

ご自身の端末でデジタル資料を読むことができるものもあります

② 国立国会図書館デジタルコレクションとは

35

この本を読むには ②

視覚障害者等用データ送信サービスに登録している方はログインしてください。

 ログイン

 ログインするとテキストデータをダウンロードして読むことができます。

② 全文テキストデータとは

国立国会図書館

デジタルコレクションで確認する

ご自身の端末でデジタル資料を読むことができるものもあります

② 国立国会図書館デジタルコレクションとは

参考:全文テキストデータを提供している資料

## ②事前確認手続

### ■ リストの公表

入手可能性調査を経て提供候補とした資料のうち、絶版等の理由により入手が困難な資料を除いた一覧を、「事前確認手続対象資料リスト」として公表

### ■ 出版関係者の皆様へのお願い

リストをご確認のうえ、除外基準に該当する資料がある場合は、お申出ください。

### ■ 除外対応

- ・お申出内容が除外基準を満たす場合、提供候補から除外
- ・オーディオブックも、お申出に基づき暫定的に送信を留保



# 事前確認手続の対象について

- 「事前確認手続対象資料リスト」には、全文テキストデータを提供予定の全資料から、以下を除いた資料が掲載されています

	リストでの扱い	提供対象としての扱い
【入手可能性調査】 TTS対応電子書籍やオーディオブックが市場で流通していることが確認された資料	リストから除外 (事前確認手続の対象ではない)	提供対象から除外する (全文テキストデータは提供しない)
【デジタル化資料送信サービスの除外手続】 (第1部で説明) 絶版等により入手困難であることを確認済みの資料	リストから除外 (事前確認手続の対象ではない)	提供対象とする (全文テキストデータを提供する)

別の事業で既にご確認いただいた資料や、当館で入手状況を確認できる資料を除き、出版者様にご確認いただく必要がある資料のみをリストに掲載しています。

# 事前確認手続の対象（令和8年提供開始分）

## ■ 提供予定資料の全体像

令和8年1月から新たに提供を予定している全文テキストデータは、図書・雑誌など、約28万点です。

コレクション	点数（概数）
図書	約26万点
雑誌	約12,000点
博士論文・その他	約9,000点
合計	約28万点

## ■ 事前確認手続対象資料リスト（約8万点）

- 約28万点のうち、入手可能性調査やデジタル化資料送信サービスで確認済みの資料を除外した、約6.3万点が事前確認手続の対象となります
- さらに、令和6年度に「絶版等資料」から切り替わった約1.7万点を加え、合計約8万点を「事前確認手続対象資料リスト」として公表しています。
- これら約8万点について、出版関係者の皆様にご確認をお願いいたします。

## 5 令和7年事前確認手続（令和8年提供開始分）

令和8年1月から全文テキストデータの提供を予定している資料（約28万点）のうち、令和7年事前確認手続の対象となる資料（約6.3万点）は次のとおりです（※）。事前確認手続の受付期間は、令和7年7月25日（金）から令和7年12月17日（水）までの約5か月間です。

※リストには、現在全文テキストデータを提供中の資料のうち、全文テキストデータの元となったデジタル化資料が、令和6年に図書館・個人送信資料から国立国会図書館館内限定に切り替わった資料（約1.7万点）も含まれています。

### 事前確認手続対象資料リスト

資料種別	Excel (xlsx) 形式	TSV形式 (ZIP圧縮)	内容
図書	<a href="#">【図書】事前確認手続対象リスト (xlsx: 8.0MB)</a>	<a href="#">【図書】事前確認手続対象リスト (zip: 3.1MB)</a>	約7万点のリスト
雑誌	<a href="#">【雑誌】事前確認手続対象リスト (xlsx: 516KB)</a>	<a href="#">【雑誌】事前確認手続対象リスト (zip: 127KB)</a>	約120タイトル（約9,000点）のリスト
博士論文・その他	<a href="#">【博士論文・その他】事前確認手続対象リスト (xlsx: 70KB)</a>	<a href="#">【博士論文・その他】事前確認手続対象リスト (zip: 30KB)</a>	約600点のリスト

※国立国会図書館ホームページで、「ホーム > 関係者の方へ > 出版者（出版社等）の方へ」にも「お知らせ」を掲載しています。

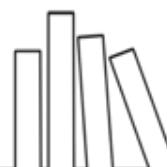
### デジタル化資料の全文テキストデータの視覚障害者等への提供に係る確認手続

[https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-10\\_textdata.html](https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-10_textdata.html)



### ③テキストデータ提供の原本記載有無の確認

- ・書籍の奥付等に、テキストデータ提供の記載がある資料について、簡易的な調査を行います
- ・概ね1987年以降に刊行された資料を対象に、「視覚障害」「テキストデータ」「提供」などのキーワードで全文検索を実施します
- ・検索でヒットした資料については、原本であるデジタル化資料の該当箇所を目視で確認します
- ・該当するものは提供候補資料から除外します



## ④事後確認手続

### ■提供資料リストの公表

- ・全文テキストデータ提供中の資料一覧を「提供資料リスト」として公表
- ・提供後も、除外のお申出を隨時受け付け

### ■除外対応

出版関連団体、出版者、著作権者等からのお申出に基づき、  
除外基準に該当する資料は提供資料から除外

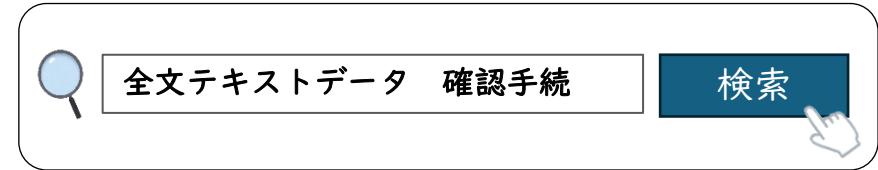
### ■入手可能性調査の継続

提供中の資料についても、通年で複数回、入手可能性調査を実施

# 事前及び事後の除外申出手続の手順

## ■資料リストの入手

国立国会図書館ホームページから、  
リストをダウンロードいただけます。



## ■資料の確認

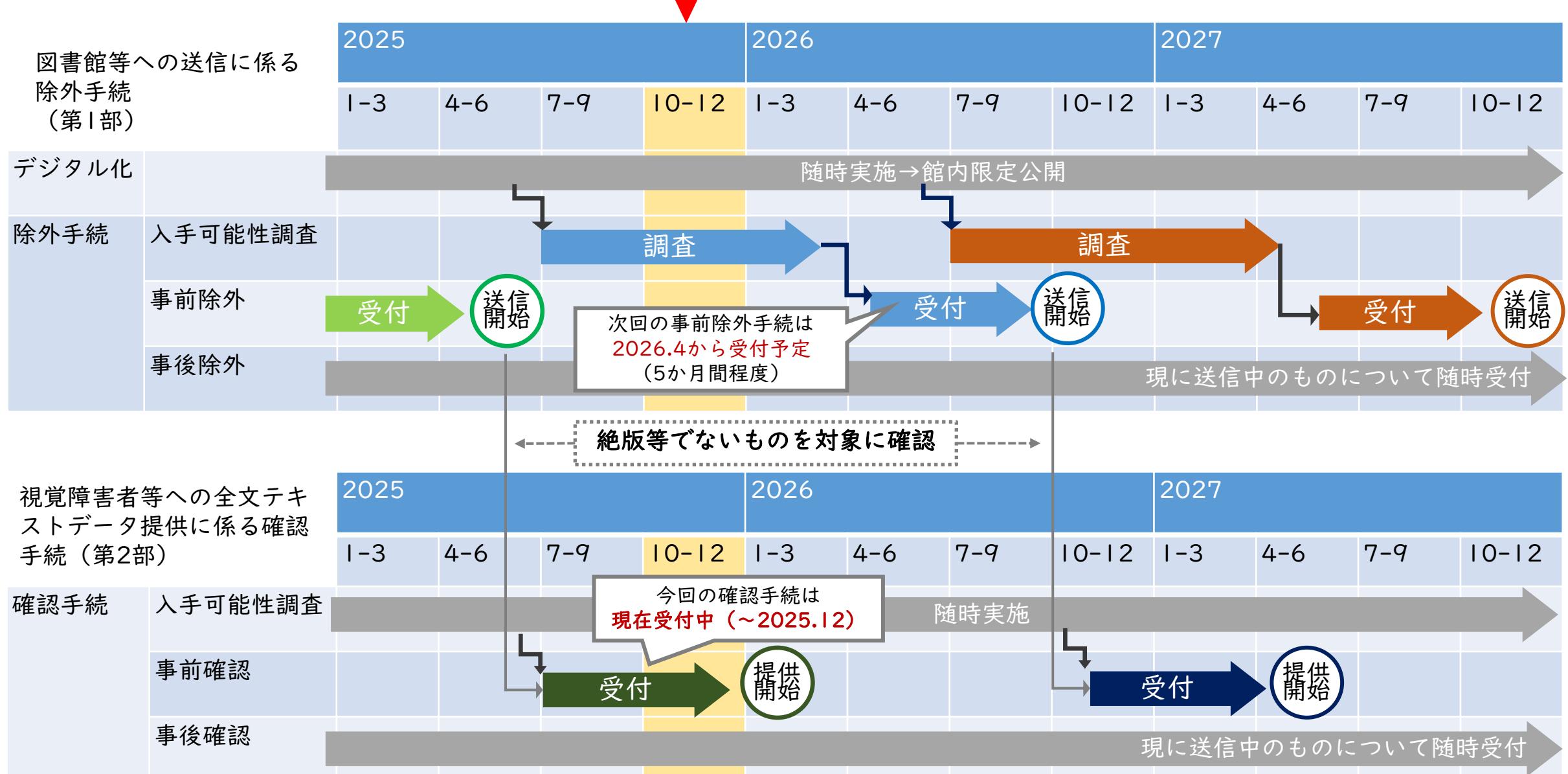
リストを確認し、除外理由に該当する資料があれば、  
リストの「除外申出理由等」欄に必要事項をご記入ください。

## ■申出の送付

必要事項を記入したリストを、メール添付でご送付ください。



# 今後の予定



本事業は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が掲げる基本理念の一つである「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の量的拡充」に資する事業であり、引き続きご協力を賜りますようお願ひいたします。

